

新中期計画2018

— 未来を切り拓く環境アセスメントを目指して —

平成28年3月

一般社団法人 日本環境アセスメント協会

目 次

1. はじめに.....	1
1-1 これまでの協会活動について.....	1
1-2 新中期計画 2018 の位置付け.....	3
2. 「中期計画 2015」の評価と課題.....	4
3. JEASを取り巻く社会的環境の変化と課題.....	5
3-1 会員メリットの向上に関連する課題.....	5
3-2 活動領域の拡大に関連する課題.....	6
3-3 アセス士資格の有効性向上に関連する課題.....	6
3-4 諸活動のPR強化に関連する課題.....	7
3-5 新中期計画における施策の視点.....	7
4. 新中期計画の目標・基本方針.....	8
4-1 新中期計画の目標.....	8
4-2 新中期計画の基本方針.....	8
5. 新中期計画の具体的な施策等.....	10
5-1 会員メリットの向上のために.....	10
5-2 活動領域の拡大のために.....	11
5-3 アセス士資格の有効性向上のために.....	12
5-4 諸活動のPR強化のために.....	12
6. ロードマップ.....	13

1. はじめに

1-1 これまでの協会活動について

1) 「JEAS 第二創成期ビジョン」

2015年頃を展望したJEAS活動の基本的な方針・施策をまとめた「JEAS 第二創成期ビジョン」に基づき、これまでの10年間、「実施計画(第一期～第三期)」を策定し、協会活動を実施してきた。

「JEAS 第二創成期ビジョン」で示された基本的方向性は、図-1に示すとおりであった。

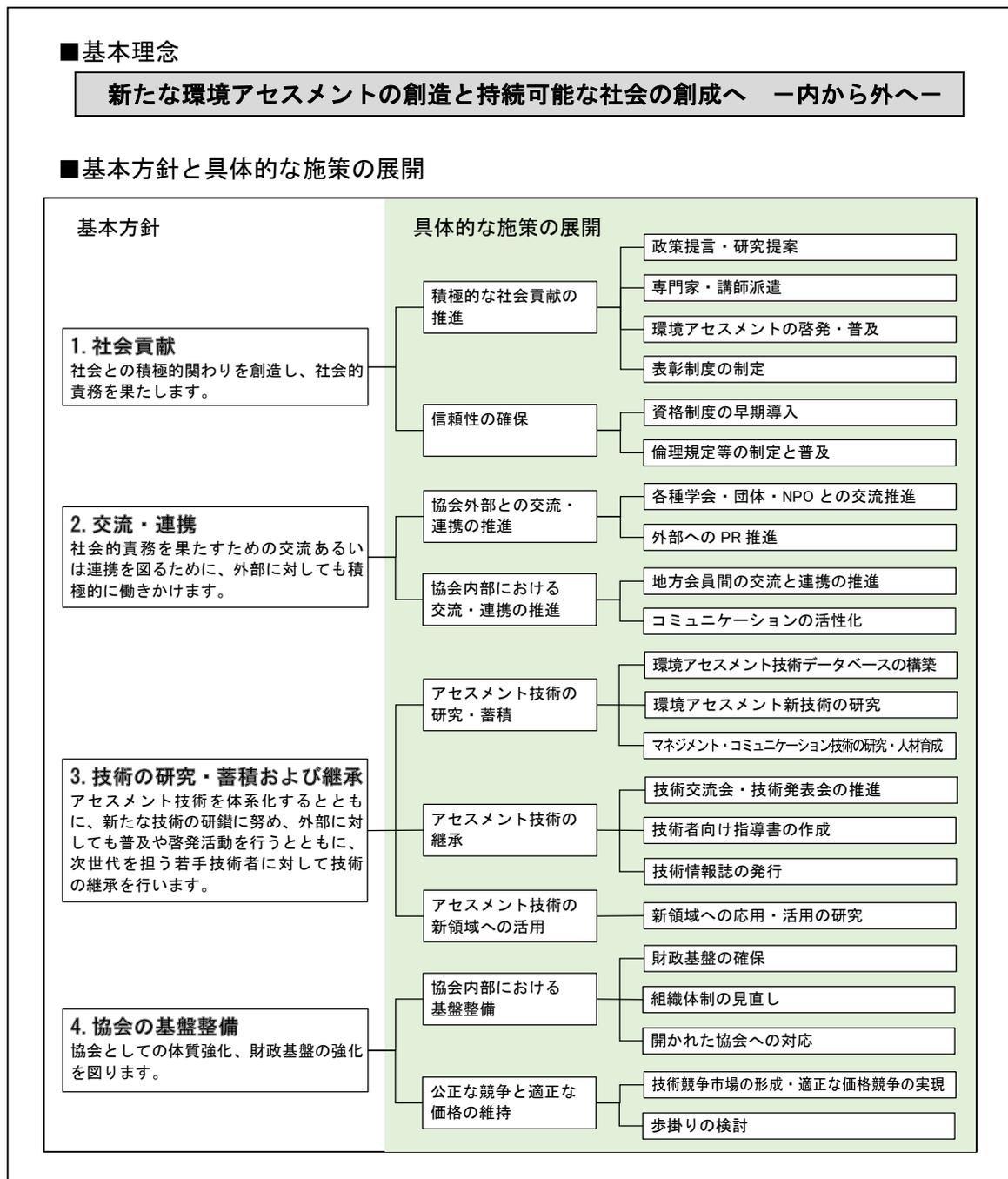


図-1 JEAS 第二創成期ビジョンの基本的方向性

2) 第三期実施計画(中期計画 2015)について

第三期実施計画(中期計画 2015)は、JEAS 第二創成期ビジョンに基づく最後の実施計画として策定された。

同中期計画では、図-2 に示す 12 の課題を今後の取り組むべき課題としている。

また、「中期計画 2015」は、市場の縮小、会員の減少、アセス士受験者数の減少、委託業務の減少等が JEAS の収支バランスの悪化を招き、経営基盤の弱体化という問題に直面するに至っているとの認識のもと、JEAS が長期的に第二創成期ビジョンの達成をめざすうえでの中期目標として、2015 年（平成 27 年）までを目途に、JEAS を取り巻く様々な課題に適切に対応することにより、「JEAS の魅力度 UP!」とし、そのために収益バランスの改善を図り、JEAS の経営基盤を強化することとしたものであった。

その上で、中期計画を推進する 3 つの柱を定め、計画に基づく協会活動を行ってきた。

【中期計画 2015 を推進する 3 つの柱】

- ① 会員メリットの向上
- ② 活動領域の拡大
- ③ アセス資格の有効性向上

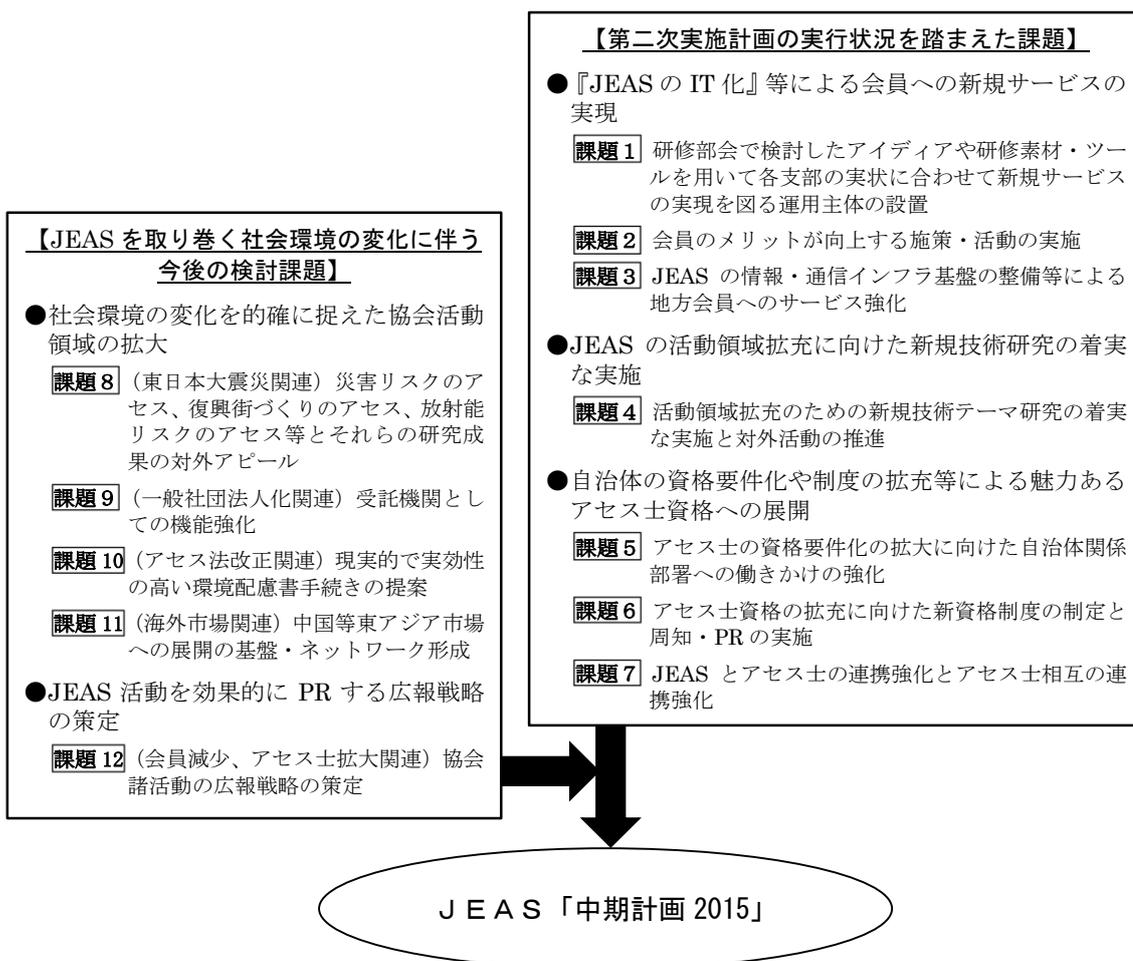


図-2 「中期計画2015」で取り上げられた取り組み課題

1-2 新中期計画 2018 の位置付け

「中期計画 2015」策定から3年を経過し、環境アセスメントを取巻く社会情勢の変化も大きく、協会活動もそれら変化に併せ、活動の方向性やテーマを変えていく必要がある。

協会の経営基盤については、構造改革特別委員会において検討を行い、収益バランスの改善に取り組んできており、過去10年続いた会員数の減少は、平成26年度においては、底を打った感がある。収益バランスについては、現行の会員数・業務受託実績を前提とし、収入に見合った支出となるよう活動内容を見直すことにより、中期的に安定した経営を見込める活動計画を策定した。

上記のような背景をふまえ、新中期計画 2018 は、これまでの「JEAS 第二創成期ビジョン」の基本理念をベースとしつつ、社会環境の変化や見通しなどをふまえ、新たな視点も盛り込んだ2016年度～2018年度を計画期間とする中期計画として策定したものである。「中期計画 2015」において取り組んできた重点課題を基軸としながら、環境アセスメントを取巻く社会情勢の変化をふまえ、会員メリットの向上、活動領域の拡大、アセスメント士資格の有効性向上に資する協会活動をスピーディに実行することに重点をおいた計画である。

2. 「中期計画 2015」の評価と課題

「中期計画 2015、平成 24 年 6 月」は、「JEAS の魅力度 UP！」を目標として、収益バランスの改善を図り、JEAS の経営基盤を強化することとして計画されたものであり、計画を推進する 3 つの柱を掲げ、それぞれの柱に沿った施策を展開することとしていた。

3 つの柱に沿った計画及びそれら計画と並行する諸活動の PR 強化策の実施内容と評価及びそれらをふまえた今後の課題を表 1 に示す。

また、施策実行と並行して、経営基盤の強化を目的として、構造改革特別委員会を立ち上げ、抜本的な事業の見直しを行ってきた。

これらの取り組みの成果と評価の詳細を、参考として資料編に示す。

中期計画 2015 の目標

「JEAS の魅力度 UP！」とし、収益バランスの改善を図り、JEAS の経営基盤を強化する。

表 1 中期計画 2015 の評価と課題

推進のための柱	具体的なアクション	評価	課題
1. 会員メリットの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信基盤の整備 ・会員間のコミュニティサイトの開設、データベース整備等 ・年会費、CPD 等会員関連制度の見直し・拡充 ・受託手段・受託方法の拡充 	<p>施策の実施により、会員メリット向上は進んだ。なお、会員数は平成 14 年をピークに減少傾向にあるが、平成 25 年より退会会員の再入会もあり、平成 26 年度末においては、下げ止まった感がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会員ニーズの的確な把握（所在地、業態、市場環境変化など） ・受託業務の選択、実施体制構築に関するルールの明確化
2. 活動領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性、低炭素社会等継続課題への取り組み ・エネルギー、防災・国土保全、都市計画等に係る協会や機構等との関係強化 ・災害、放射能リスク、復興まちづくりのアセス・環境配慮の研究・提案 ・適切な配慮書手続き、事後調査報告手続き等の研究・提案 	<p>活動領域の拡大という観点からの種々の施策を実行した。特に研究部会でのBDP マップの作成及び再生可能エネルギー事業での環境アセス事例研究などの成果は、シンポジウムでの発表などでアピールを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスに対する社会ニーズの先取り、事業展開 ・他団体との連携も視野に入れた領域拡大への継続的な取り組み ・海外市場展開
3. アセス士資格の有効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・官公庁への働きかけ計画の作成・実行 ・アセス士会立上げと活動支援 ・アセス士間のコミュニティサイトの開設 	<p>パンフ作成・配布など官公庁への働きかけなどを行い、着実にアセス士の位置づけを強化してきた。特に、環境省が進める「環境リスク調査融資促進利子補給事業」の中の役割が明確に位置づけられた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数・更新者数は H24 年をピークに減少傾向 ・受験者数・更新者数の増加に資する制度改革の継続 ・業務発注に係る資格要件化の継続的な取り組み
4. 諸活動の PR 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報戦略」の策定と実行 	<p>分野毎の広報活動は行っているが、協会全体の戦略的な広報戦略の策定は実施できなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協会全体の広報方針の整理、戦略的な広報活動の実施

3. JEASを取り巻く社会的環境の変化と課題

中期計画 2015 を平成 24 年に策定し、既に 3 年が経過しようとしている今、JEAS を取り巻く社会環境は変化し続けており、今後の協会活動で対応すべき課題が明らかとなってきた。

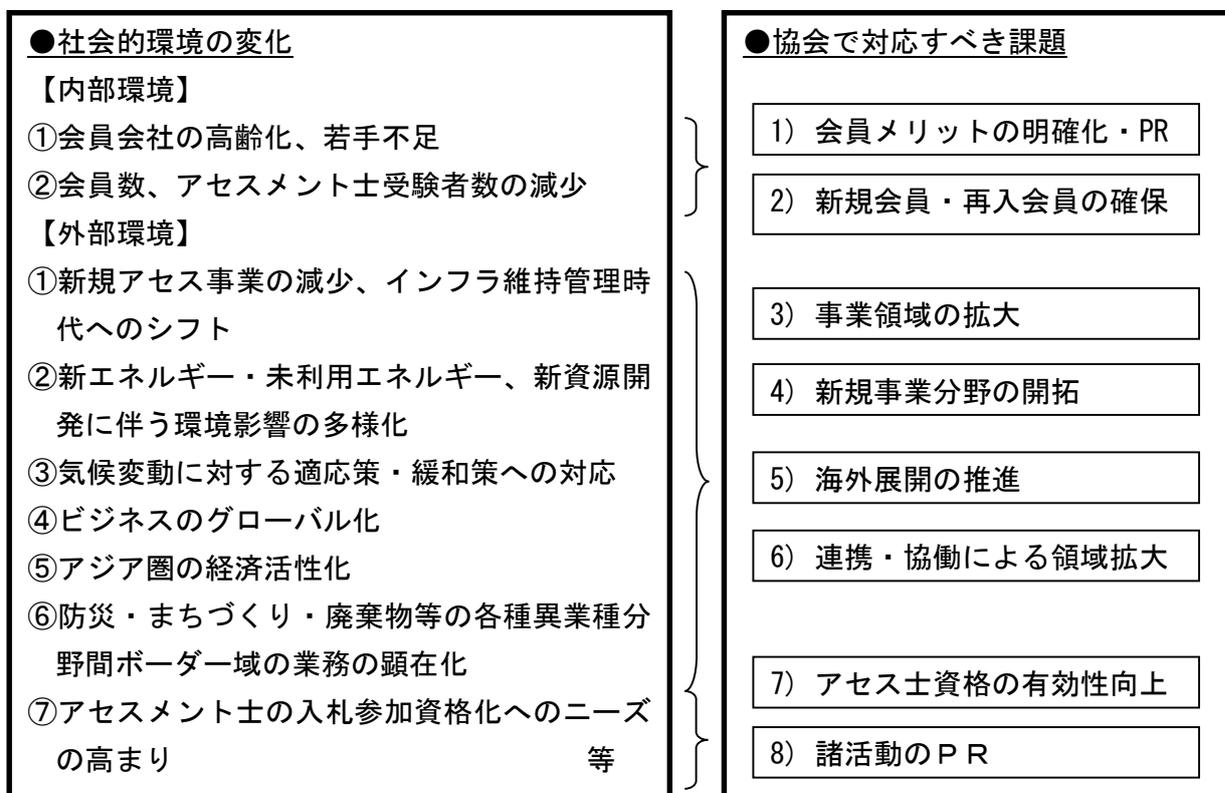


図-3 JEAS を取り巻く社会的環境の変化と対応すべき課題

抽出された課題は、大きく、1. 会員メリットの向上、2. 活動領域の拡大、3. アセス士資格の有効性向上、4. 諸活動のPR強化 に分類される。

3-1 会員メリットの向上に関連する課題

1) 会員メリットの明確化・PR、2) 新規会員・再入会員の確保

平成 14 年度をピークとし減少傾向にあった会員数は、平成 26 年度には下げ止まったと見られるが、今後の協会活動維持のためには、会員会社の確保が必須事項である。よって、JEAS 会員であることによるメリット（受注につながるメリット、入会そのもののメリット）を明確にし、広報していくことが重要である。

- ⇒ 関係省庁との連携強化、発注者側の動向把握、受託機会の拡大など、協会活動を通じたメリットの拡大など、会員メリットの充実化
- ⇒ 他協会等との CPD 相互認証、アセス図書閲覧サービス、アセス士向け教育制度の検討など、会員限定サービスの拡充
- ⇒ 支部単位での会員間・他協会等との交流活動、ビデオセミナー開催など地方会員へのサービス強化 等
- ⇒ 外部アドバイザー制度の導入、環境事業認証制度など、新規事業の検討

3-2 活動領域の拡大に関連する課題

3) 事業領域の拡大、4) 新規事業分野の開拓

昨今、国土強靱化や長寿命化、地方創成が謳われ、新規アセス事業が減少、インフラは維持管理時代へシフトしている。さらに、エネルギー問題や気候変動に関連する課題や、防災・まちづくりといった各種異業種分野間のボーダー域の業務が顕在化している。このような状況を踏まえ、従来の環境アセスメントに主軸をおいた事業領域を他分野へ拡大するとともに、新規事業分野を開拓する必要がある。

⇒ 生物多様性保全分野、再生可能エネルギー事業関連等の多様なニーズに対する研究・提案

⇒ 適切な配慮書手続きや事後調査等の推進等のアセス法改正への対応に係る研究・提案

⇒ 地方創生、コンパクトシティ等のインフラ整備と環境保全に係る検討など、社会情勢の変化に対応した新たな新規市場の開拓

5) 海外展開の推進

現在、国を挙げて日本技術の海外輸出を支援しており、グローバル化が加速化している。さらに、アジア圏では民主化等に伴い経済発展が急速に進んでおり、日本企業の進出も著しく、日本の環境影響評価技術のニーズが高まっている。さらに、アジア圏の各国に向けた環境影響評価技術の普及、啓発、環境影響評価の共同実施、人材の育成などを推進していく必要がある。そのために、協会としてアジア圏における人的な交流を深める他、会員企業が海外展開を目指すにあたり、必要な情報提供を行うなどのバックアップ体制を整えていく必要がある。

⇒ アジア圏市場への展開の基盤・ネットワーク形成、市場展開の研究・分析

6) 連携・協働による領域拡大

「3) 事業領域の拡大、4) 新規事業分野の開拓」で述べたとおり、現在、インフラ維持管理と環境保全の在り方が問われている一方で、気候変動などの環境問題の多様化等に伴い、防災・まちづくりといった各種異業種分野間のボーダー域の業務が顕在化してきている。これらに対応するには、異業種関係業界団体との連携が必要となってくる。

⇒ 異業種関係業界団体との連携によるボーダー域業務の開拓

3-3 アセス士資格の有効性向上に関連する課題

7) アセス士資格の有効性向上

環境アセスメント士の受験者数・更新者数は H24 年をピークに減少傾向にある。環境アセスメント士の受験者数は協会の収入に直結するため、毎年一定数の受験者数を確保することが望ましい。そのためには、環境アセスメント士の有効性を高め、魅力ある資格制度とする必要がある。

⇒ アセス士の入札参加資格化等、社会的地位の向上

⇒ 講師派遣等による一般への PR 実施

3-4 諸活動のPR強化に関連する課題

8) 諸活動のPR

会員減少対策、アセス士拡大施策として、会員サービス向上や活動領域の拡大、さらにアセス士資格の有効性向上に係る協会活動の周知・PRは重要な課題である。協会全体の広報方針を整理し、戦略的な広報活動を効果的かつ効率的に実施する。

⇒ 関係省庁等との情報交換など、行政とのパイプの強化

⇒ J E A S諸活動のPRによる社会的地位向上のための活動促進

⇒ 環境アセスメントのインセンティブ等のPRによるアセス制度の有効性PR

3-5 新中期計画における施策の視点

これまでに整理した内容を踏まえ、新中期計画における施策の視点を以下に整理した。

表－2 新中期計画における施策の視点

推進のための柱	中期計画 2015 からの課題	社会的環境の変化による課題	新中期計画における施策の視点
1. 会員メリットの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・会員ニーズの的確な把握（所在地、業態、市場環境変化など） ・受託業務の選択、実施体制構築に関するルールの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員メリットの明確化・PR ・新規会員・再入会員の確保 	1) 新規会員・再入会員の増加 2) 現会員の保持（満足度向上）
2. 活動領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスに対する社会ニーズの先取り、事業展開 ・他団体との連携も視野に入れた領域拡大への継続的な取組み ・海外市場展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業領域の拡大 ・新規事業分野の開拓 ・海外展開の推進 ・連携・協働による領域拡大 	3) 既存アセスメント技術の展開 4) 新たな市場開拓に向けた活動 5) 海外展開の推進 6) 連携・協働による領域拡大
3. アセス士資格の有効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数・更新者数はH24年をピークに減少傾向 ・受験者数・更新者数の増加に資する制度改革の継続 ・業務発注に係る資格要件化の継続的な取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセス士資格の有効性向上 	7) アセス士資格の有効性向上
4. 諸活動のPR強化	<ul style="list-style-type: none"> ・協会全体の広報方針の整理、戦略的な広報活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸活動のPR 	8) 諸活動のPR

4. 新中期計画の目標・基本方針

4-1 新中期計画の目標

これまで3年間取り組んできた「中期計画2015」に基づく活動及び、協会の収入に見合った活動の見直しや業務受託への注力などの方策により、協会経営の健全化によりやく道筋が見え始めたところである。

また、賛助会員制度の活用など新しい方策にも着手し、新規会員の加入など、一部効果が認められ始めたところである。今後、しばらくはこれまでの取組みをベースにしつつ、健全な協会活動を継続していくことが大切と考える。

一方で、現在の協会を取巻く社会情勢の動きは目覚ましく、状況の変化に対応して、協会活動の内容も速やかにその変化に対応させていかないと、協会の持続的な活動が保持できないと考えている。そのような観点から、新中期計画は、第二創成期ビジョンで検討された大きな柱である「会員メリットの向上」、「活動領域の拡大」、「アセス資格の有効性向上」を基軸とし、それら「諸活動のPR強化」をベースとしながらも、さらに、それをポジティブに展開するものとしたと考えている。

以上の考えに基づき、『新中期計画2018』では、2018年（平成30年）までを目途に、JEASを取り巻く様々な課題に適切に対応することにより、JEASの魅力度をさらに高め、また、収益バランスの改善、経営基盤の強化を一層推進することに注力する。今が、未来を切り拓く環境アセスメントを目指した変革と躍動の時期であると捉えている。

— 『新中期計画2018』の目標 —

未来を切り拓く環境アセスメントを目指して

4-2 新中期計画の基本方針

1) 会員メリットの向上

協会としては、前計画から引き続き、より多くの会員会社のメリット向上に資する活動を展開する必要がある。また、現行では会員でない企業等にとって、協会への加入メリットがどのようなものになるかを示すことができるかという観点も重要である。

このような観点でみると、従来の会員メリットの向上のための施策だけでは、必ずしも十分ではない部分があると考えられ、本計画では、施策におけるメリットを享受する対象について明確にし、効果的に展開していく必要がある。

2) 活動領域の拡大

従来、環境アセスメントの手続きそのものに係わるノウハウや各種環境調査・予測・評価技術については、協会内の様々な活動を通じて実行されてきており、そのような事業をコアとしている会員にとっては、メリットが感じられる活動となってきたと考える。しかし、課題でも触れたとおり、そのことが会員メリットとして実感されていない分野や業種もあると考えられ、会員個々のメリットとしては、より細かい配慮が必要だと考える。

また、新たな市場に展開するためサポートや、新たな市場創造への貢献という点は、新しい市場という性格上、アセスメントに関する情報が公になっていないものも多く、関係省庁の考え方や各種技術情報について、企業単独で収集するのも難しい面があると考え。そのような情報について時期を的確に捉えて、早い段階で会員に提供するような活動が必要と考える。

さらに、従来はアセスメントの市場となっていない分野において、積極的にリーダーシップを発揮してアセスメントの必要性・適応技術などを提言する、あるいは関連団体と共同するなど新しい市場を創造するような活動並びにそれら活動を通じた現在会員でない企業等に対するPRも必要である。

3) アセス士資格の有効性向上

アセス士資格保有者の社会的地位の向上を進めるため、プロポ・入札における要件を増やすなど、国及び地方自治体における資格要件化をさらに働きかける。

また、活動を開始したアセス士会の活動支援を通じて、アセス士資格の一般へのPRの実施を行い、資格についての対外発信をより強化し、その有効性をアピールする活動を進める。

4) 諸活動のPR強化

上記の活動を含めた協会諸活動についてPRを強化し、社会的な存在感を高めていく。

5. 新中期計画の具体的な施策等

前章までの検討結果及び方針を踏まえて、「新中期計画2018」で実施する施策及び具体的なアクションと各施策の現状組織での担当部署を整理した結果は、表-3～表-6に示すとおりである。詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

5-1 会員メリットの向上のために

会員メリットの向上のために実施する具体的なアクションプランは、表-3に示すとおりである。

「新規会員・再入会員の増加」、「現会員の保持（会員満足度の向上）」という観点から、メリットを享受する対象を具体的に想定した活動を展開する。また、CPD認定の手続きの簡素化、簡易化や、支部活動に係る枠組みの見直し（予算面を含め）についても検討する。

表-3 会員メリットの向上に資するための具体的なアクション

視点	施策（方向性）	具体的なアクション（戦術）	主たる担当部署
新規会員・再入会員の増加 現会員の保持（会員満足度の向上）	(1) 会員メリットが実感できる活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の強化 ・関係四省のほか自治体や機構との連携強化 ・多様な会員企業が参加できる研究部会の設置 ・協会受託事業への対応強化（先進的な調査・研究業務の受託） ・積算資料、研修セミナーの強化 	企画部会
	(2) 入会促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・入会、再入会の促進に向けた活動 	企画部会
	(3) 継続教育への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・建コン系CPDなど各協会CPDとの相互承認 ・CPD登録対象外セミナーのCPD承認のしくみづくりと運営 ・CPD認定手続き関連（CPD認定手続きの簡素化、簡易化、迅速化） ・アセス士向け教育制度の検討（CPD取得支援、OB活用） 	資格・教育センター
	(4) 地方会員へのサービス強化並びに支部活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・支部単位での会員間、各種団体等との交流活動 ・支部活動に関する枠組みの見直し ・ビデオセミナーの開催及びCPDの認定 ・社会活動への貢献の検討 	支部 企画部会
	(5) 新規事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・外部アドバイザー制度の導入、活用 ・アセス関連技術のデータ整理、閲覧サービスの検討 ・環境事業認証制度の検討 ・会員企業OBの経験と技術を有効活用する仕組みづくりの検討 	企画部会

5-2 活動領域の拡大のために

活動領域の拡大のために実施する具体的なアクションプランは、表-4に示すとおりである。

活動領域の拡大のための具体的なアクションは、基本方針に基づき「既存アセスメント技術の展開による領域拡大」、「新たな市場開拓に向けた活動」、「海外展開の推進」、「連携・協働による領域拡大」の視点から抽出した。

表-4 活動領域の拡大のための具体的なアクション
(表中のテーマについて、必要な調査、研究、提案を行う)

視点	施策（方向性）	具体的なアクション（戦術）	主たる担当部署
I. 既存アセスメント技術の展開	(1) 多様なニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全分野における社会実装的な研究・提案 ・風力等の再生可能エネルギー事業に関する研究・提案 ・自主アセスメント、簡易アセスメントに関する研究・提案 ・環境創造型事業に資する環境アセスメント（ポジティブアセスメント）に関する研究・提案 ・環境金融拡大のための環境リスク調査融資促進利子補給事業等の研究・提案 ・環境配慮事業の普及・認証支援コンサルティングに関する研究・提案 	研究部会 企画部会
	(2) アセス法改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な配慮書手続きの推進に関する研究・提案 ・適切な事後調査手続きの推進に関する研究・提案 ・技術指針の改定等に伴う新たな予測評価手法等に関する研究・提案 ・電子縦覧（情報公開）に関する研究・提案 	研究部会 企画部会
II. 新たな市場開拓に向けた活動	(3) 社会情勢の変化に対応した新たな新規市場の開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本法での環境以外の環境要素に係る調査、予測・評価手法の検討 ・有望市場分野（国土強靱化（災害）、コンパクトシティに向けた市街地再開発等）に関連する環境関連事業の開拓 ・インフラ診断・維持管理等への対応 ・海底・海洋資源開発への対応 	研究部会 企画部会
III. 海外展開の推進	(4) 環境アセスメントに係る国際化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメント技術の海外市場展開の研究・分析 ・海外進出企業、関係金融機関に対する環境リスク低減に係る研究・提案 ・アジア圏との人的交流、ネットワーク形成 	海外交流グループ 研修部会 研究部会
IV. 連携・協働による領域拡大	(5) 他団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー、生態系、防災・国土保全、ランドスケープ、環境創造、都市計画等の協会や機構等との連携 	研究部会 教育研修委員会 支部 企画部会

注) 基礎的検討が必要なテーマについては、主たる担当部署を企画部会としている。

5-3 アセス士資格の有効性向上のために

環境アセスメント士の有効性向上のために実施する具体的なアクションプランは、表－5に示すとおりである。

基本方針に基づき「社会的地位の向上」、「一般へのPRの実施」について実施する。

表－5 アセス士資格の有効性向上

視点	施策（方向性）	具体的なアクション（戦術）	主たる担当部署
アセス士資格の有効性向上	(1) 社会的地位の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・アセス審査会等への参画 ・アセス士の入札要件への採用の働きかけ強化 ・行政等発注機関の資格登録制度へのアセス士登録の働きかけ 	企画部会 資格・教育センター
	(2) 一般へのPRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種メディアへのアセス士の専門性を活かしたPRの実施 ・講演会・研修会講師等への派遣 ・一般向け、学生向けのテキストの検討 ・高校生、大学生に向けた環境アセスメントセミナーの検討 	広報部会 資格・教育センター 教育研修委員会 セミナー委員会 企画部会

「環境アセスメント士」が「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録」として、国土交通省認定を受けました！（2016年2月24日）

5-4 諸活動のPR強化のために

協会の諸活動のPR強化のために実施する具体的なアクションプランは、表－6に示すとおりである。

基本方針に基づき、協会の諸活動のPR強化のために、「行政との協業を通じたプレゼンスの発揮」、「社会的地位向上のための活動」、「アセス制度の有効性のPR」について実施する。

表－6 諸活動のPR強化のための具体的なアクション

視点	施策（方向性）	具体的なアクション（戦術）	主たる担当部署
諸活動のPR強化	(1) 行政との協業を通じたプレゼンスの発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁、自治体等の情報交換会の拡充、活用 ・積算資料、研修セミナー等の対外的なアピール強化 	企画部会
	(2) 社会的地位向上のための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・J E A S 諸活動のPR ・研究成果等の活用、社会還元の推進 ・公益性のあるボランティア活動への参加 	企画部会 広報部会 研究部会
	(3) アセス制度の有効性のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・アセス実施による利点、効果、評価などの整理と認知向上への取り組み ・アセス実施に対するインセンティブ（許認可における優遇、早期手続き、減税、認証など）の制度化への働きかけ 	企画部会 教育研修委員会 研究部会

6. ロードマップ

『新中期計画2018』は、2015年度に策定、理事会で承認されて確定し、2016～2018年度に実施、最終年の2018年度には実施した結果の評価及び次期計画の策定を行う。なお、計画の進行管理手法（担当組織や方法）を定めて着実に実施する。

表—7 ロードマップ

	2015年		2016年(H28)												2017年(H29)												2018年(H30)												2019年(H31)			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～												
中期計画検討委員会	新中期計画の策定																																									
理事会		承認・確定																																								
各部会・支部等						新中期計画の実施(1年目)						新中期計画の実施(2年目)						新中期計画の実施(3年目)						評価																		
備考			▲ 実施計画検討				▲ 評価、見直し						▲ 評価、見直し																													
			← 新中期計画の進行管理 →																																							

資料編

中期計画2015に基づく活動の評価

課題	計 画			実施内容	評価		総合的な評価	今後の課題
	施策	具体的なアクション	担当部署					
1. 会員メリットの向上【会員数の増加】	新規サービスの実現を図る運用主体の設置	・会員サービスの実現と運用を図る担当の設置検討	広報部会 情報委員会	・検討を行ったが、委員への負荷と効果を勘案した結果、担当を設置するまでには至らなかった。	運用主体及び担当の設置はできなかった。	△	【会員メリットの向上】 左記施策の実施により、会員メリット向上は進んだ。 なお、会員数の推移は以下の通りである。退会会員の再入会もあり、平成26年度末においては、下げ止まった感がある。 	・会員ニーズは、所在地や業態により多様であり、また、市場環境により変化することを踏まえ、的確なニーズの把握とメリット向上に努めることが必要である。 ・受託機関としての機能強化に並行して、受託業務の選択や実施体制構築に関するルールを明確にする必要がある。
	地方会員へのサービス強化	・情報通信基盤の整備 ・会員間のコミュニティーサイトの開設、データベース整備等	広報部会 情報委員会 研修部会 各支部	・HPの見直し ・バナーの作成と利用環境の整備 ・セミナー研修ライブラリーの運用開始 ・データベース情宝館を整備 ・コミュニティーサイトは低迷のため廃止	・HPの抜本的見直し等により、会員の利便性を向上させた。 ・セミナー研修ライブラリー等によりサービス強化した。	◎ ○		
	会員メリットの向上策	・官公庁に対するアセス業務プロボ化等の働きかけ	総務部会 (現企画部会) 各支部	・検討は行ったが、有効な働きかけの方策が見いだせなかったことから実施していない。	プロボ化等の働きかけは実施できなかった。	△		
		・年会費、CPD等会員関連制度の見直し・拡充		・年会費は検討の結果、会員数の増減と収入のバランスが大きく崩れるリスクがあるため見直しはしないこととした。(構造改革委員会) ・セミナー研修ライブラリーにより CPD 取得の利便性を図った。	・セミナー研修ライブラリーにより CPD 取得の利便性を図り、CPD取得に対する会員メリットを向上させた。	○		
	受託機関としての機能強化	・省庁・自治体との関係強化	企画部会	・四省との環境情報交換会を実施した。 ・地方支部は自治体との共催イベント等を実施した。	・四省との環境情報交換会等を実施し、関係強化を継続した。	△		
		・受託手段・受託方法の拡充		・環境省及びその他受託業務の獲得に努めた。	・一般社団法人化とともに受託環境は悪化したが、環境省業務の継続的受注、新分野の NEDO 業務を受注し、受託機関としての機能強化とともに、協会の経営基盤強化に貢献した。	◎		
2. 活動領域の拡大【新たな事業展開】	新規技術テーマ研究の推進	・生物多様性、低炭素社会等継続課題への取り組み	研究部会	・BDPマップを活用した生物多様性評価法の研究の実施 ・千葉県版BDPマップの作成 ・再生可能エネルギー事業の環境アセスメント及び企業活動に伴う環境配慮について研究を実施(研究部会)	・BDP マップに関する一連の研究、低炭素社会実現に向けた環境アセスの検討等を実施した。	◎	【活動領域の拡大】 活動領域の拡大という観点からの種々の施策を実行した。特に研究部会でのBDPマップの作成及び再生可能エネルギー事業での環境アセス事例研究などの成果は、シンポジウムでの発表などでアピールを行った。	・アセスに対する社会ニーズを先取りして、会員の事業領域を広げていけるような事業展開を行う必要がある。 ・他団体との連携も視野に入れて領域を広げていくことに継続的に取り組む必要がある。 ・海外市場も視野に入れて取り組んでいく必要がある。
	他団体との関係強化による新規事業・テーマの開拓	・エネルギー、生態系、環境測定、防災・国土保全、ランドスケープ、環境創造、都市計画等に係る協会や機構等	研究部会 研修部会	・土木学会との共催セミナーの実施(研修部会) ・建設コンサルタンツ協会九州支部との共催セミナーの実施(九州・沖縄支部) ・環境アセス学会の大会等への参加	・他団体との共催セミナーなどを実施した。 ・新規事業・テーマの開拓までには至っていない。	○		
	東日本大震災への対応	・災害リスク、放射能リスク、復興まちづくりのアセス・環境配慮の研究・提案	研究部会 理事会	・小冊子「復興アセスのすすめ」作成及び周知活動の実施 ・パンフレット「復興事業推進における環境配慮」の作成及び周知活動の実施 ・復興アセスシンポジウムの開催(東北アセ協との共催) ・アジア国立公園会議での発表(仙台)	・小冊子、パンフレットなどの作成し周知を図った。また、復興アセスシンポジウムを開催し、復興アセスのあり方について提案を行った。 ・提案がどの程度活用されているかは不明。	○		
	アセス法改正への対応	・適切な配慮書手続き、事後調査報告手続き等の研究・提案	研究部会	・SEAの事例収集の実施 ・風力発電事例分析、事後調査事例分析などの実施	・SEAの事例分析、事後調査事例分析などを実施した。	○		
	海外市場への展開	・東アジアとの人的交流、ネットワーク形成、市場分析	海外交流グループ	・韓国環境影響評価協会との海外交流事業の実施 ・韓国環境政策・評価研究院(KEI) 研究員との海外交流事業の実施 ・AECEN プロジェクトへの参加	・韓国環境影響評価協会との交流、AECEN プロジェクトへの参加などを行ったが、ネットワーク形成、市場分析などには繋がる活動はできなかった。	△		

注) 表中の「実施状況と評価」の欄の記号の意味

◎: 計画通りの活動を実施し、かなり成果が得られた。

○: 概ね計画通りの活動を実施し、ある程度の成果が得られた。

△: 計画の一部に取り組んだが、十分な効果が得られたかは不明。

中期計画2015に基づく活動の評価

課題	計 画			実施内容	評価	総合的な評価	今後の課題			
	施策	具体的なアクション	担当部署							
3. アセス資格の有効性向上【アセス士受験者増加】	資格要件化に向けた官公庁への働きかけ強化	・官公庁への働きかけ計画の作成(実績評価と対策立案)・実行	資格・教育C 各支部	・アセス士パンフの作成及び周知活動の実施(環境省アセス課及び廃棄物対策課) ・環境省及び国交省へのアセス士活用に関する陳情の実施	・官公庁発注案件での資格要件化にはつながっていないが、複数の自治体では実現し、拡大傾向にある。 ・環境省の「環境リスク調査融資促進利子補給事業」においては、簡易アセスを行う際のアセス士の役割が明確に規定された。	○	【アセス資格の有効性向上】 パンフ作成・配布など官公庁への働きかけなどを行い、着実にアセス士の位置づけを強化してきた。 特に、環境省が進める「環境リスク調査融資促進利子補給事業」の中の役割が明確に位置づけられた。 しかし、受験者数・更新者数の確保に課題が残る。下図は、資格登録者数の推移である。	・アセス士資格の有効性向上のためには、受験者数・更新者数の増加に資する制度改革を継続していく必要がある。 ・資格要件化についても継続的に取り組む必要がある。		
	資格制度の拡充	・行政や事業者、学生への拡充 ・アセス士資格の階級化	資格・教育C	・指定講習・論文による更新時 CPD 要件の緩和 ・分割受験制度の導入 ・JEAS パンフレットの作成及び周知活動の実施 アセス士補、上級アセス士、フェロー制度などの資格制度の検討を行った。	・受験や更新のしやすさのための制度拡充を行なった。 ・周知活動による効果は十分とは言えない。				○	
	アセス士の連携強化	・アセス士会立上げと活動支援、(JEAS によるサービス提供) ・アセス士間のコミュニティサイトの開設	資格・教育C 広報部会情報委員会	・アセス士会の立ち上げ支援 ・アセス士会活動への支援	・アセス士を確たる資格とすることが優先であり、アセス士補、上級アセス士は時期尚早として見送り。 ・アセス士拡大強化のため試験によらないアセス士を認定する「アセスメント士フェロー制度」を立ち上げた。				・アセス士会の立ち上げ準備への支援を行い、立ち上げが実現した。その後の活動への支援を行った。	◎
				・JEAS ニュースの環境アセスメント士紹介コーナーの掲載(広報部会) ・JEAS ホームページ内にアセス士会のコーナーを立ち上げ。	・JEAS ニュースの環境アセスメント士紹介コーナーの掲載を継続している。さらに、JEAS ホームページ内にアセス士会のコーナーを立ち上げ情報発信を行っている。				○	
4. 諸活動のPR強化	計画的組織的な広報活動の実施	・「広報戦略」の策定と実行	広報部会	・HPの見直し ・パンフレット「JEAS の魅力」の作成及び配布	・HPの見直しなど、個々の分野の広報活動を実施した。ただし、協会全体の広報戦略の策定には着手できなかった。	△	【諸活動のPR強化】 分野毎の広報活動は行っているが、協会全体の戦略的な広報戦略の策定は実施できなかった。	・協会全体の広報をどのように考えるか整理の上、必要に応じて戦略的な広報活動を実施する必要がある。		



注) 表中の「実施状況と評価」の欄の記号の意味
◎: 計画通りの活動を実施し、かなり成果が得られた。
○: 概ね計画通りの活動を実施し、ある程度の成果が得られた。
△: 計画の一部に取り組んだが、十分な効果が得られたかは不明。

抜本的な事業の見直しの成果と評価(参考)

課題	施策	担当部署	実施状況と評価		課題全体の評価	今後の課題
抜本的な事業の見直し	退会会員の再入会の働きかけ	企画部会	・退会会員のリストに基づき、理事毎に担当を決め、再入会の働きかけを行った(約100社)。その際、入会メリットをまとめたパンフレット「JEASの魅力」を作成・配布した。 ・2社再入会した。(再入会理由は、社会情勢の変化等による)	◎	<ul style="list-style-type: none"> 再入会の働きかけ、賛助会員制度の活用により H26年度末については、会員数の減少が止まった。 協会の直面する問題を分析し、中期的な収支バランスシナリオを検討して予算案に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規会員入会、賛助会員制度の活用については、継続的に取り組むことにより会員増加に努める必要がある。 本施策により、中期的な収支バランスが改善されたが、今後も協会の収入と支出のバランスの変化をチェックし、必要に応じて経営方針の検討を行う必要がある。 その際、外部アドバイザー制度を利用しつつ定期的に戦略的な事業見直しも視野に入れることが重要である。
	新規会員入会の働きかけ	理事会	・理事毎に担当を決め、勧誘方針を決定した。 ・勧誘活動は、H27年度に実施予定。	○		
	賛助会員制度の活用	理事会	・賛助会員制度の再検討を行い、2法人に勧誘活動を実施した。 ・(公社)全国産業廃棄物連合会は、相互に賛助会員となった。(一社)日本風力発電協会は、相互協力の窓口はできたが、賛助会員にはなっていない。	○		
	中期的な収支バランスシナリオの検討	理事会	・中期的な収支バランスシナリオ作成検討した。予算案へ反映し経費の見直しを行った。	◎		
	外部アドバイザーとの意見交換の仕組み作り	理事会	・外部アドバイザー制度を立ち上げた。	○		
	協会保有資産活用と予算化	理事会	・協会保有資産活用方法のリストアップを行ったが、施策の絞り込みと予算化までには至らなかった。	○		
	研究資金獲得のための候補検討と協会活動での可能性検討	理事会	・担当理事を決め、検討の下地作りを行ったが、開始するまでには至らなかった。	○		